

平成 30 年 9 月 14 日

平成 30 年 9 月補正予算について

神戸市では、過去 5 年間で約 6,000 人分の保育定員の拡大を行ってきたところですが、保育ニーズの増加等により、待機児童数が増加しています。

都市部において、地価の上昇などに起因して保育所用地の確保が難しくなっていることや、保育人材の確保が難しくなっていることなどが課題となっており、補正予算案をとりまとめました。

平成 30 年度当初予算で計上している、約 1,600 人分の保育定員の拡大を進めていくため、従来の手法に捉われない様々な方策により、事業者の参入を支援するとともに、さらなる保育人材確保・定着の支援に取り組みます。

【事業内容】

1. 都心部における用地・建物質料補助の創設〔26,000 千円〕

都心部における事業者の参入を支援するため、用地や建物の賃料の一部を支援します（用地：2 分の 1 相当、建物：4 分の 3 相当）。

2. サテライト型小規模保育事業奨励補助の創設〔40,000 千円〕

小規模保育事業の卒園児の受け皿を確保しつつ、保育定員を拡大するため、保育所又は認定こども園を運営する法人が、本園近くで小規模保育事業を新たに設置し、受け皿となる本園で 3 歳以上の保育定員を拡大する場合に、事業者の費用負担の 2 分の 1 相当を支援します。

3. 企業主導型保育事業の備品購入費補助の創設〔3,000 千円〕

企業主導型保育事業の設置を促進するため、国の助成の対象とならない備品購入にかかる費用について、保育定員の拡大数に応じて支援します。

4. 認可外保育施設の認可化支援補助の創設〔28,000 千円〕

保育の受け皿確保の一環として、既存の認可外施設の認可化に必要な整備等にかかる費用を支援します。

5. 保育士のさらなる処遇改善〔140,000 千円〕

保育人材の確保・定着のために支給している一時金（7 年間で最大 140 万円）について、7 年間で最大 160 万円に拡充します。

6. 区役所窓口体制の強化〔8,000 千円〕

各区・支所に配置している保育サービスコーディネーターについて、よりきめ細かな相談体制を構築するため、増員します。

<参考>

サテライト型小規模保育事業のイメージ

BE KOBE

